

第 六 次
柏市芸術文化振興計画(案)

2026年度(令和8年度)～2030年度(令和12年度)

R8.2.19 令和7年度第3回柏市文化振興審議会

柏市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	
計画の背景と趣旨	2
計画の位置付け	3
計画の期間	5
行政に求められる役割	5
第2章 文化行政を取り巻く動向	
国及び県の動向	6
情勢の変化	7
「教育・生涯学習・芸術文化に関するアンケート」から見える傾向	8
取り組むべき課題	12
第3章 芸術文化のさらなる振興の実現に向けて	13
<基本方針・施策体系>	13
施策の柱 ① 芸術文化へのアクセシビリティの向上	14
施策の柱 ② 芸術文化を通じた地域とのつながり形成	15
施策の柱 ③ 子どもたちが芸術文化に親しむ機会の提供	16
施策の柱 ④ 若い世代の芸術文化活動への支援	17
施策の柱 ⑤ 柏らしさを活かしたまちづくりの推進	17
文化振興審議会 審議経過	19
柏市文化振興審議会委員名簿	20

第1章 計画の策定にあたって

計画の背景と趣旨

本計画は、市の総合計画の**芸術文化の振興に関する部門計画**として**2000年度**（平成12年度）に「柏市芸術文化振興計画」を策定し、その後、5年ごとに見直しを行い、柏市の文化の振興、柏らしさあふれる文化の創出に取り組んでまいりました。

芸術文化は**人々が安らぎや心の潤い・躍動を実感できる**、社会の豊かさを育む基盤です。

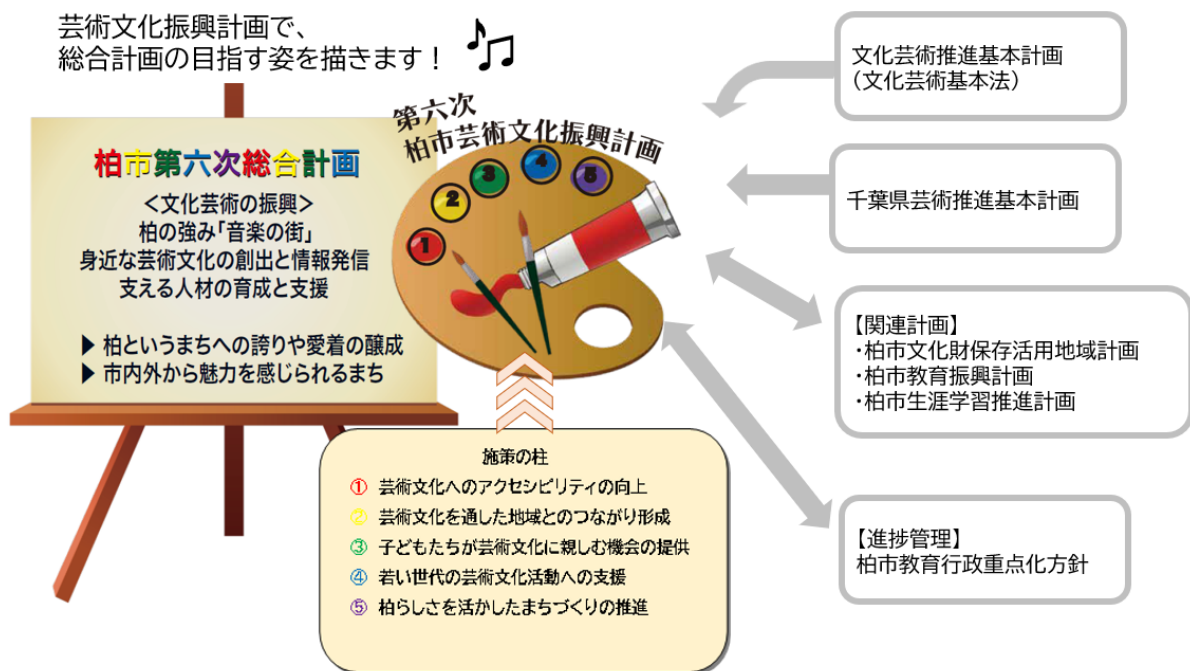
2024年度（令和6年度）に行った芸術文化に関する市民意識調査では、柏市の文化活動が盛んだと回答した市民が3人に1人はいるものの、5年前に行った調査と比較し、盛んだと思う市民が増えていないことが分かりました。市民の多くが芸術文化関連の鑑賞をしたいという意欲がある一方で、自らの活動につなげることに課題があります。柏市で盛んだと思う活動は音楽であると考えている方が最も多いですが、「建造物や遺跡」の分野の活動に参加してみたいと考える方も一定数見られました。また、回答者の9割を超える方が、子どもたちが芸術文化に触れることは大切だと考えています。今回の調査では小学生、中学生、高校生にも調査を行い、身近な環境で楽しめるカテゴリーに強い関心があるという結果が分かりました。芸術文化は身近な日常の中にあるものであって、そのカテゴリーは多岐にわたるものとしての認識を広めていくことが必要であり、より気軽なものとして芸術文化に触れられる機会が望まれています。

本計画においては、これらを踏まえ、吹奏楽などの柏の特色を活かしながら、誰もが生活の中で芸術文化に触れることができるような機会を創出し、次世代を担う子どもたちを含めた芸術文化を支える人材の育成を行います。**2025年**（令和7年）3月に策定された柏市第六次総合計画においては、これまで柏市がベッドタウンとして成長してきた過去から転換し、先人たちが築いてきた文化や市の強みをさらに磨き上げ新たな価値を生み出すまちづくりを掲げています。さまざまな視点と場を提供することで、より日常的に文化を感じられるまちとして、柏というまちへの誇りや愛着の醸成につなげることや、市内外から魅力を感じてもらえるまちづくりを目指します。

計画の位置付け

柏市芸術文化振興計画は、柏市が定める「柏市第六次総合計画」において、芸術文化に関する部門計画として位置付けられています。

本計画の策定にあたっては、上位計画である「柏市第六次総合計画」との整合性に留意するとともに、その他の関連計画との連携を図りながら、必要な施策を計画的かつ継続的に運営可能にする方策を体系化します。



柏市第六次総合計画における芸術文化の位置付け

2025年度(令和7年度)から2034年度(令和16年度)までの10年間を計画期間とする「柏市第六次総合計画」では、将来の姿として次のとおり掲げています。

「柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち
～多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦～」

また、本計画の基本的目標の一つとして「もっと、地域の個性が輝くまちへ」が位置付けられています。施策体系において「生涯学習・文化」として(1)誰もが学べる環境づくりを推進する (2)地域を学び、参加する仕組みづくりを推進する (3)文化・芸術の振興を図る という3つの方向性を定めており、まちへの誇りや愛着を高め、安らぎと潤いのある豊かなまちにするために、芸術文化の果たす役割は大きいと捉えています。

対象となる芸術文化の範囲

本計画の対象となる芸術文化の範囲については、文化芸術基本法に示された内容を参考に次のとおりとします。

芸術	文学, 音楽, 美術, 写真, 演劇, 舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画, 漫画, アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談, 落語, 浪曲, 漫談, 漫才, 歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化(茶道, 華道, 書道, 食文化その他の生活に係る文化をいう。)の振興を図るとともに, 国民娯楽(囲碁, 将棋その他の国民的娯楽をいう。)並びに出版物及びレコード等
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演, 展示, 芸術祭等への支援

※歴史・文化財や地域固有の伝統的民俗芸能は、本計画の対象外とする。

事業の進捗管理

教育委員会では「柏市教育行政重点化方針」を毎年掲げこれに基づき各種事業展開をしてきました。計画に関する進捗については、毎年行う「教育に関する事務の点検と評価」を通して定期的な確認を行い、継続的に改善に取り組めます。

計画の期間

本計画の期間は、**2026年度**(令和8年度)から**2030年度**(令和12年度)までの5年間とします。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
柏市第六次総合計画									
第六次柏市芸術文化振興計画					第七次柏市芸術文化振興計画				

行政に求められる役割

市の文化振興を推進していく上では、個人による活動を始め、市内で芸術文化活動を行う団体、NPO、ボランティア団体等、そして行政などの文化振興の担い手が、それぞれの役割を果たしながら、互いに連携を図っていくことが重要であり、相互がうまく連携しながら事業展開することにより、より大きな効果がもたらされることが期待されます。公共の文化施設の運営についても一部を指定管理者が担うことにより、民間のノウハウを活かして創意工夫を凝らすことや、サービスの質の向上が期待できます。

行政としては、柏市の特色や強みを見出し推進していくことや、地域のニーズに合わせた政策が必要です。市民参加型の文化活動の支援の場を設け、地域に根ざしたアートイベントを実施したり、参加しやすいコンサートを開催して芸術文化の裾野を広げるなどの取組みが求められます。また、事業を主体的に進めるだけでなく、互いに連携して役割分担をしながらともに創り上げる関係性も重要です。文化施設などを誰もが利用しやすい開かれた空間とすることや、併せて芸術文化に関する情報提供の充実を図ることなども挙げられます。さらに、伝統文化を次世代に継承していくための取組みや、学校教育・地域と連携し誰もが芸術文化に親しめる魅力的なまちづくり推進なども求められています。

第2章 文化行政を取り巻く動向

国や県の動向

文化芸術に関する法律や、国・県の計画については次のとおりです。

1 文化芸術基本法

文化芸術振興基本法(2001年(平成13年)12月)において、地方公共団体の責務として、「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する」と規定しています。

2017年(平成29年)6月に一部改正され、名称が「文化芸術基本法」とされるとともに、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図ることなどについて規定されました。前文の一部に「文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。」とあります。

また、地方自治体については、地方の実情に即した文化芸術の推進に関する「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとされました。

2 文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定されており、第2期基本計画は2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)において推進する取組みが示されています。

3 第2次千葉県文化芸術振興基本計画

2025年(令和7年)3月に策定され、千葉県文化芸術の振興に関する条例における基本理念を踏まえ、文化芸術の施策の総合的な推進を図り、あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会を目指すことが盛り込まれています。また、文化芸術の考え方について身近で幅広いものとして捉え、誰もが自信を持って自己表現できることを目指しています。

情勢の変化

文化芸術基本法の改正を受けて、2012年(平成24年)に「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」の制定、2018年(平成30年)に文化財保護法の改正、2020年(令和2年)に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」、2022年(令和4年)に博物館法が改正され、文化庁の管掌は美術館と歴史博物館に加えて動物園や科学博物館にまで拡大しました。また、2021年(令和3年)、デジタル化社会の実現に向け、デジタル庁が発足しました。新型コロナウイルスの流行をきっかけに、社会のあり方は大きく変化し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が叫ばれ、日常生活において情報収集をスマートフォンで行ったり、AIを活用したりすることは一般的となっています。このような社会変化の中で、多くの方が文化芸術に触れるきっかけを増やすために、デジタル化に対応していく必要があります。

「教育・生涯学習・芸術文化に関するアンケート」から見える傾向

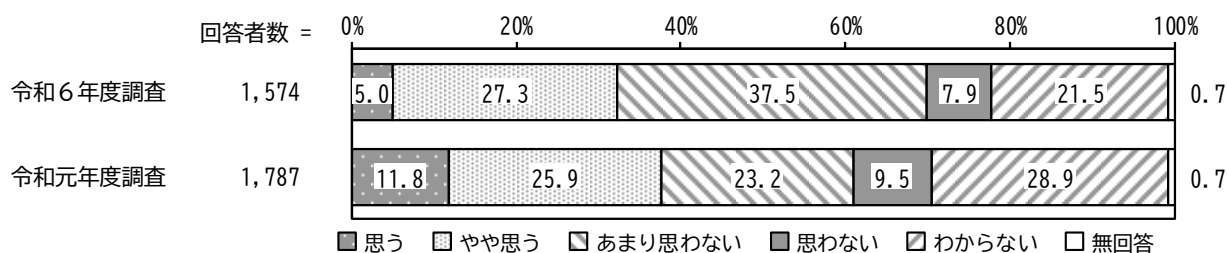
柏市文化芸術文化振興計画の見直しにあたり、市民意識調査を実施しました。

対 象	柏市に住民登録をされている18歳以上の市民4,000名(無作為抽出)等
方 法・期 間	郵送による配布、郵送・WEBによる回収 令和6年12月5日から令和6年12月27日まで
有 効 回 答 数	配布数:14,369名 内訳:市民4,000名・小中学生10,049名・高校生320名 回収数:8,708名(回答率60.6%)※無効票を除く 内訳:市民1,574名・小中学生6,874名・高校生260名

(アンケート結果抜粋)

市民

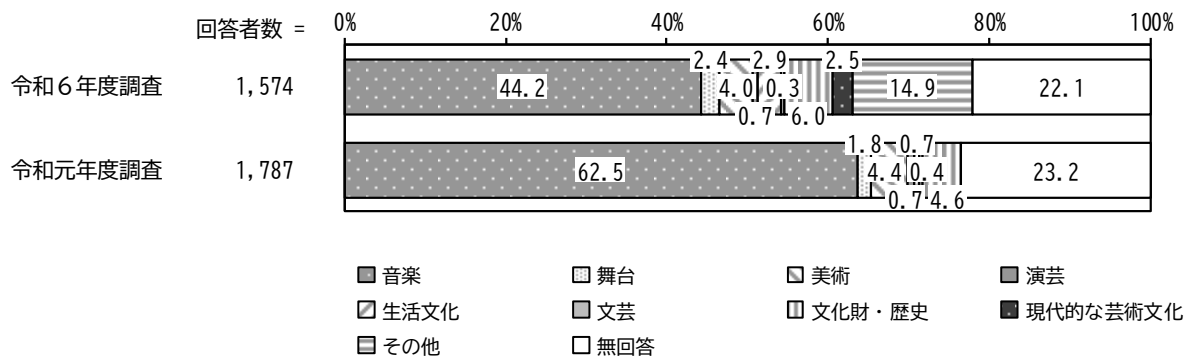
柏市は芸術文化活動が盛んだと思いますか。



⇒ 芸術文化に対する認識の変化

市民の評価は横ばいまたは後退傾向。文化施策の浸透度として市民の実感につながっていない可能性がある。

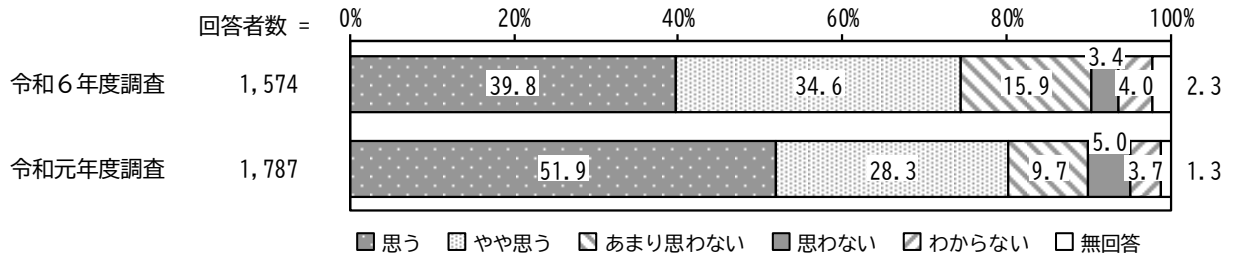
柏市で盛んだと思う活動は何ですか。



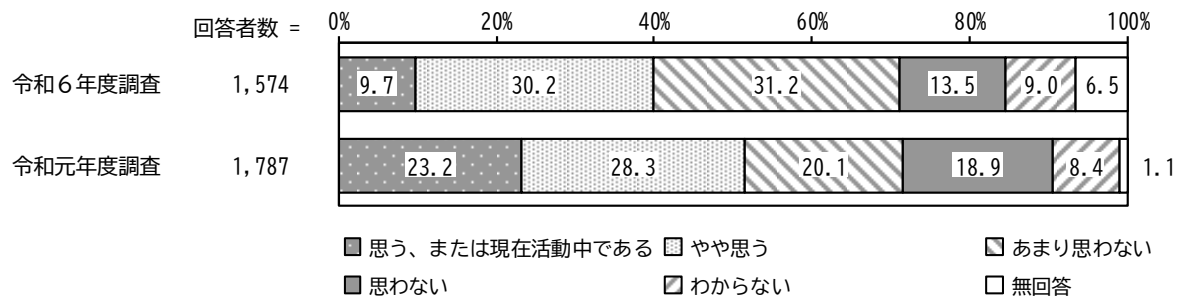
⇒ 盛んだと感じる分野

音楽活動の印象は高いが、他分野は全て10%未満という偏りがあり、音楽以外のジャンル認知度が低い。

芸術文化を鑑賞したいと思いますか。



芸術文化活動を始めたり、参加したりしたいと思いますか。



⇒ 芸術文化への関心

鑑賞したい:74.4% 活動したい:39.9%

鑑賞を通じた芸術文化との関わりを強く望んでいる。自ら発信・創作したい意欲は一定数あるが、受動的な関わりが主流。

その他のアンケート結果

参加をためらう理由

きっかけ・機会がない:50.8%

学校や仕事で時間がない:28.1%

関心がない:25.6%

「関心はあるが参加できない」と考える人が多い。

自由に時間を選べるもの(43.8%)や市主催・無料で参加できるもの(29.5%)が望まれている。

情報入手手段

全体最多:ホームページ(44.2%)

若年層(10~30代):SNS、動画配信

中高年層(40代~):ポスター、チラシ、新聞・雑誌の比率増加

年代により求められる広報媒体が異なる。

芸術文化に求めるもの

心の癒し・元気になるもの:70.6%

教養を深める(自己啓発):38.5%

非日常の体験(特別感):33.0%

精神的な充足や、日常からの開放感を求めている。コロナ禍以降の社会傾向とも関連する可能性がある。

次世代への芸術文化継承

「子どもにとって大切」:91.6% が「そう思う」

最も重視されている方法は、学校での鑑賞機会(62.3%)であり、次いでワークショップ(33.6%)や文化施設での支援(33.2%)も求められている。

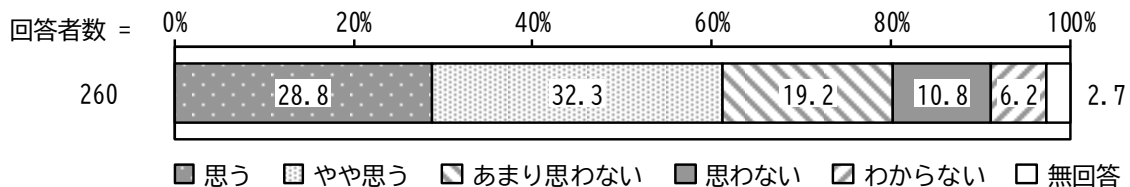
歴史・文化財イベントの関心

市内全域の見学ツアー:30.9% 地元地域の見学ツアー:25.9%

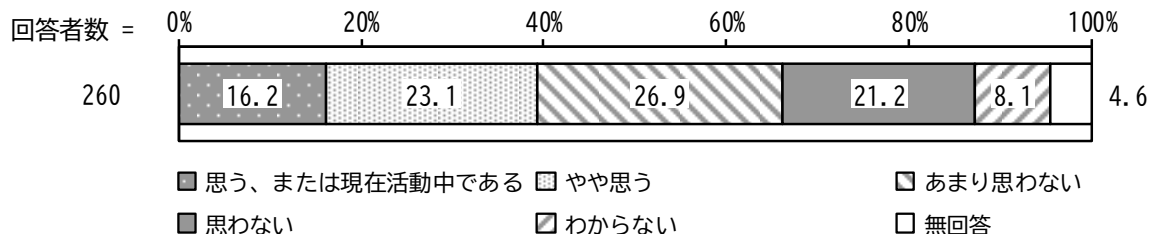
歴史文化への関心はあるが、限定的である。

高校生 (市立柏高等学校)

芸術文化を鑑賞したいと思いますか。



芸術文化活動を始めたり、参加したりしたいと思いますか。



⇒ 芸術文化への関心

芸術文化を「鑑賞したい」と考えている人の割合は61.1%と高い一方で、「自ら活動したい」と考える人は39.3%にとどまり、鑑賞意欲の方が活動意欲を大きく上回っている。また、活動を望まない理由として最も多かったのは「関心

がない」で、65.8%に上った。

特に人気が高かった分野：J-POP、映画、吹奏楽

その他のアンケート結果

芸術文化の重要性に対する認識

「関心がない」と多数の回答がある一方で「これからの人生において芸術文化の鑑賞や活動は大切だと思うか」という問いに対しては、71.9%の人が「思う」と回答しており、現在は関心がなくとも将来的には必要だと感じている生徒が多数いると考えられる。

情報入手手段

芸術文化に関する情報の主な入手手段としてはSNSが最多(62.3%)であり、デジタル媒体の影響力の大きさがうかがえる。

小中学生

好きなものについて

「映画、マンガ、アニメなどのエンターテインメント」が72.7%と最も多く、「音楽」が60.5%で続いた。

やってみたいことについて

「映画、マンガ、アニメなどのエンターテインメントをみること」が59.7%、「楽器を演奏したり、歌をうたうこと」が42.6%と多く、自宅や学校の授業の中で体験したいという回答が多かった。

取り組むべき課題

芸術文化の振興・普及

芸術文化の充実による市民満足度の向上	芸術が盛んだと感じる市民は3分の1程度に留まっているため、 芸術文化を充実する 施策が必要。 「音楽のまち」というイメージは浸透しつつあるが、他の分野(文化財・歴史、美術)も注目されているので、偏りなく多様な文化活動を推進すること。
参加機会の拡充と多様化	幅広い世代・地域で 芸術文化を鑑賞したり参加したりする 機会を増やすことが求められている。 芸術文化に関わる機会がなかった人へのきっかけづくりが必要。 市主催で無料・安価に参加できる活動が望まれる。 イベント開催はアクセスの良さ、多様な時間帯、ターゲットに応じた企画設計が必要。 10代・20代で「関心がない」層が多いため、身近な環境での芸術文化体験の機会を増やす工夫が必要。
芸術文化の多様性対応と伝統文化の継承	多様化する芸術文化のニーズに対応した多面的アプローチや若い世代への伝統文化の継承が求められる。

情報発信・広報

情報発信の多様化	幅広い年代が無理なく情報にアクセスできるよう、媒体や方法の工夫が重要。
----------	-------------------------------------

教育との連携

学校教育との連携強化	学校での公演鑑賞やワークショップの開催を通じて、子どもたちが等しく芸術文化に触れる機会の創出が必要。
部活動・特設クラブの見直しと地域移行	小中学校の吹奏楽クラブ廃部や土日の部活動の地域移行に伴い、楽器に親しむ機会の確保が求められる。

文化資源の活用・保護

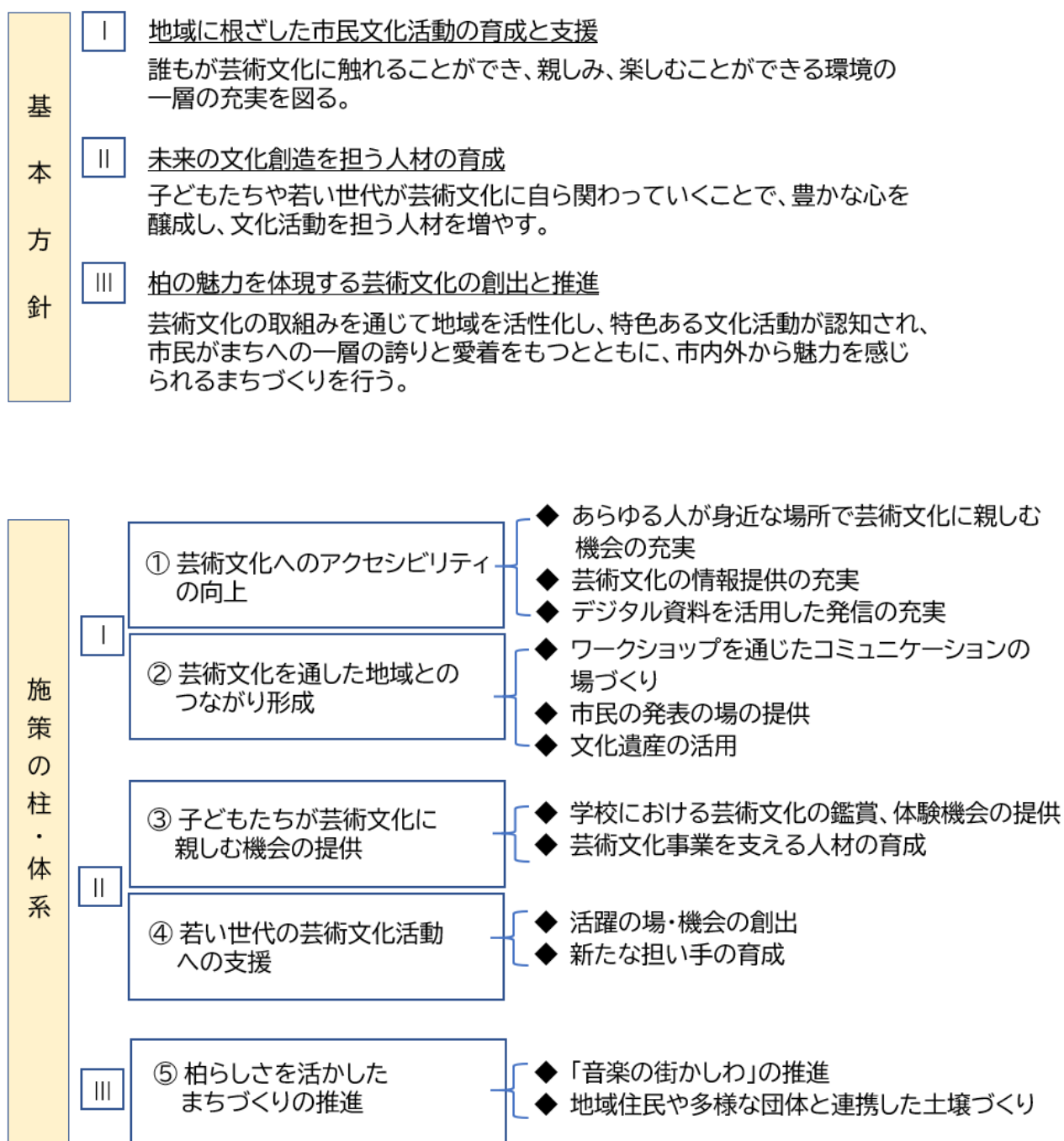
文化財・歴史への関心喚起	歴史的建造物や遺跡ツアーのニーズは限定的だが一定数あり。 解説付きツアーや学びと体験の融合、芸術文化との連携など参加しやすい仕組みづくりが求められる。
展示施設の改善と作品の活用	沼南庁舎の郷土資料展示室は規模・立地の制限があり来場者が伸び悩む。所蔵美術作品の公開を行っているがさらに多くの人が作品に親しめる工夫が必要。

民間・地域との連携

民間との連携強化	文化芸術活動の担い手として、 民間団体、市民グループ など 多様な関係者 との連携を強化する必要がある。
----------	--

第3章 芸術文化のさらなる振興の実現に向けて

国と千葉県の芸術文振興政策の動向、社会情勢の変化、本市の文化振興審議会での議論やアンケートによる市民の意向、これまでの事業の取組みから見えた課題を踏まえ、本計画において基本方針に基づく本市の文化振興の目指すべき状態の実現に向けて、次のとおり施策体系を定めます。



施策の柱 ① 芸術文化へのアクセシビリティの向上

◆あらゆる人が身近な場所で芸術文化に親しむ機会の充実

芸術文化が一部の方のみのものではなく、身近で気軽に触れることのできるものとして、文化会館のようなホールだけでなく、地域のなじみのある場所や街中で楽しめるアウトリーチ型のコンサートを開催します。自ら遠方に出向くことが難しい方や日中の参加が難しい方など様々な状況があることを踏まえ、地域の施設で開催したり、夕方以降の時間帯で開催したりなど、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず多くの方が楽しめる機会を提供します。

また、本市が所蔵している美術作品は800点にも及ぶ寄贈作品があり、様々な柏市ゆかりの美術作家の作品を保管しています。その中でも故砂川七郎氏から寄贈を受けた人間国宝・芹沢銈介と板画家・棟方志功作品を合わせた約600点は内外からも高い評価を受けています。近年、芹沢銈介作品展を毎年実施していますが、訪れた方からは大変好評で継続開催を望む声が多いため、今後も定期的で開催します。身近な場所でアートに触れることのできる環境は心の豊かさの醸成につながり、柏市ゆかりの美術作家を知ることは、自らが住むまちへの愛着をもつ要素となります。引き続き作品を適正に保存するとともに、柏市民ギャラリーや郷土資料展示室での企画展を行い、実物を鑑賞していただく機会を提供します。

沼南庁舎の郷土資料展示室は規模・立地などの点で一定の制限がありますが、期待感の高まる企画を行うことで、多くの方に展示室を知っていただき、優れた美術作品や貴重な歴史資料に触れる機会を増やしていきます。

不特定多数の市民が触れたり参加したりできるような公益性の高い事業については、市が共催する等の支援を行うとともに、文化振興に資する事業については後援を行うことで市民の参画意識を促していきます。行事の共催・後援については、令和6年度は件数が153件に上りました。コロナ禍に縮小せざるを得なかった柏の文化活動が徐々に再開されています。

◆芸術文化の情報提供の充実

芸術活動に参加できるきっかけや機会を求めている方が多いことから、指定管理者とも連携しながら広く情報を発信します。市の所蔵美術品や主催の音楽イベント等を多くの方に知っていただけるよう、ウェブサイトやSNSを活用し、アーカイブを掲載し随時更新するなどの分かりやすさ・見やすさの工夫を図っていきます。また、年代や生活形態などにより、使いやすい情報媒体が異なることから、イベントの内容に応じて効果的な情報発信に努めます。SNSの発信と地域紙・ポスターを組み合わせたハイブリッ

ド型や、若年層が共感しやすい短尺動画を作成するなど視覚的に伝わる広報を行います。さらに、近隣の美術館や音楽イベントについても、窓口や郷土資料展示室、市内文化施設、各近隣センターなどで広報物を掲示します。

◆デジタル資料を活用した発信の充実

市が所蔵する芸術作品について資料のデジタル化を進め、インターネット環境で誰でも見ることのできる環境を整えます。郷土資料展示室にこれまで訪れたことがない方や市外の方にも本市の作品について知ってもらい、興味を持ったかたが美術企画展へ実際に足を運んでいただけるよう魅力的な情報発信を行います。また、イベントの動画配信等も引き続き行い、ライブ鑑賞の機会につながる興味関心の醸成に努めます。

施策の柱 ② 芸術文化を通じた地域とのつながり形成

◆ワークショップを通じたコミュニケーションの場づくり

芸術文化に関するワークショップは、そのテーマへの理解を深めながら、非日常の体験を楽しむことができるものです。同時に、自らの創造・表現を通じて、参加者同士のコミュニケーションを深める有効な手段であるとも言えます。音楽やアートを通じて、相手に共感したり協力したりしながら、リラックスした環境の中で対話しコミュニケーションを深めることができます。

◆市民の発表の場の提供

柏市には以下のとおり、活用できる文化施設があります。

○柏市民ギャラリー

柏駅南口より徒歩3分の利便性の良い場所にあり、年間を通じて、市民の美術・工芸作品の発表の場として活用されています。

○柏市民文化会館及びアミュゼ柏

多くの収容人数が確保でき、コンサート等のホールとして活用されています。

○沼南近隣センター(代替施設)

令和7年3月をもって閉館しましたが、代替施設である沼南保健センターを活用し、令和7年9月から南東地域の市民文化活動団体の文化活動の拠点として引き続き活用されています。

○さわやか県民プラザのホール、県民ギャラリー

県立の施設ですが、北部市域の文化活動の拠点として活用されています。

市では毎年、柏市文化連盟とともに柏市文化祭を開催し、さまざまなジャンルの文化芸術の鑑賞・発表の場を提供しています。芸術文化団体に属さない個人の参加も可能であり、普段発表の機会がない市民の発表の場にもなっています。

今後も、市民一人一人が芸術活動を自由に楽しんでいただくとともにその発表を通じてより多くの市民が文化芸術を鑑賞できる環境づくりに取り組んでまいります。

◆文化遺産の活用

柏市内には数多くの文化財があります。国の重要文化財に指定されている旧吉田家住宅(花野井)の活用として、主屋を会場に開催する「土間コンサート」はこれまで10回以上開催しています。染谷家住宅(鷲野谷)は国の登録有形文化財に登録されており、令和6年秋にスタートした一般公開に先駆け、令和5年度からコンサートを開催しています。染谷家住宅では、演奏を楽しむだけでなく、学芸員による文化財や歴史に関する解説を聞くことができるプログラムとすることで幅広い層の方の来場が期待できます。また、これらの文化財は映画等の撮影場所にもなっていることから、映画愛好家の方の来場も期待するところです。今後も市の財産である文化遺産の活用を図り、芸術事業とのコラボレーションをすることで、新たな興味関心の開拓への相乗効果が期待できるため、芸術文化と歴史文化の両面から柏の魅力を再発見する工夫を行います。

施策の柱③ 子どもたちが芸術文化に親しむ機会の提供

◆学校における芸術文化の鑑賞、体験機会の提供

芸術文化は次世代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、とても大切なものです。幼児や児童生徒の鑑賞機会や体験機会の充実を図ります。

具体的には、中学校在学中に1回は学校でプロオーケストラ演奏を鑑賞できる機会「中学音楽鑑賞教室」を提供しており、この事業は、鑑賞するのみでなく、指揮者体験や演奏に合わせた生徒たちの合唱など、一体感を持てるよう工夫されています。小学校においても、「子ども向け芸術鑑賞会」として柏ゆかりのプロの音楽家による演奏を子どもたちにとって身近な学校で楽しむことができる機会を提供します。芸術文化に興味がなかったり、触れる機会のない子どもたちにも機会を提供し、興味のきっかけづくりにつながるよう推進するとともに、若い感性で芸術に触れることにより豊かな心を醸成することを目指します。

◆芸術文化事業を支える人材の育成

次世代を担う人材の育成は不可欠であります。学校の部活動・特設クラブ活動が減少しつつある中、音楽に触れる機会の提供のため、小中学生の吹奏楽の体験型ワークショップ「かしわ塾」を引き続き実施します。土日の地域クラブ活動を担う団体や教育委員会内でも連携を図り、より多くの希望する子どもたちが参加できるように調整します。

施策の柱④ 若い世代の芸術文化活動への支援

◆活躍の場・機会の創出

市の芸術文化活動の裾野を広げていくためには、芸術活動の普及を担っていく人材の育成・支援が欠かせません。これまでも柏ゆかりの若手アーティストに柏市主催の文化イベントへの出演や作品の提供を依頼して、広く知っていただく機会を提供してきました。引き続き「アウトリーチコンサート」や文化財を活用した「土間コンサート」等への出演、柏市文化祭リーフレットへの掲載を通して、若手アーティストが不特定多数の前で公演し多くの方が鑑賞できる場の提供、多くの方が手に取り目にする機会の提供を行います。

◆新たな担い手の育成

文化事業を支える人材の育成として、市の芸術柏市民ギャラリーの指定管理者において実施する自主事業・提案事業との連携を始め、市内で活動するイベント企画団体との連携やサポートをしたいと考えている市民が、より参加しやすくなるような環境づくりを推進してまいります。また、これまで地域の文化継承と発展に貢献してきた柏市文化連盟においても、後継者育成活動に力を入れており、本市としてもその活動を支援していきます。柏市文化連盟の提案をきっかけに柏市文化祭の新たな取組みとして始まった「中・高生ミライ芸術展」は、若い力溢れる作品展として好評であり、文化を継承する場として今後も引き続き開催します。

施策の柱⑤ 柏らしさを活かしたまちづくりの推進

◆「音楽の街かしわ」の推進

柏市には、もともと市立柏高等学校吹奏楽部の活躍を始めとする音楽活動が知られ

ていた土台があり、全国大会で金賞を受賞するレベルの小中学校吹奏楽部も多く、その流れは今や大学や、卒業後も地域の吹奏楽団に所属して柏の街に音楽を届ける活動に広がりを見せています。商業施設で行っている「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」や柏駅周辺で行っている「柏de吹奏楽PARTY♪!」では、毎年多様な団体が演奏を行い、来場者は日常の中で音楽を楽しむことができ、これらの情報は柏市の公式ウェブサイト内の「かしの吹奏楽」にて知ることができます。

市として、上位計画である「柏市第五次総合計画(前期計画)」(平成28年3月策定)に「音楽の街かしの」を重点事業として掲げ、まちなかで自然に音楽が響く事業の取組みを推進した結果、さまざまな機会を通じて音楽と触れ合う機会が増え、柏市が音楽が盛んであるという結果につながったものと考えられます。

今後も学生の吹奏楽部の活躍のみならず、より一層市内で活動する市民吹奏楽団や吹奏楽イベントの企画をする団体、さらには吹奏楽と他のジャンルの連携を促す等、吹奏楽を原動力としながら音楽全体として市内外にアピールできるよう「音楽の街かしの」を推進していきます。新たな芸術ジャンルの普及の後押しをしながらも、この柏の強みをさらに活かしていきます。

◆地域住民や多様な団体と連携した土壌づくり

芸術文化活動をしていない人たちに、接するきっかけを作るためには、日常訪れる商業施設やまちなかにおいてイベントが日常的にあふれ、市内外に広く発信されていることも有効です。ジャンルを超えた団体の交流やコラボレーションがイベントの幅を広げることに繋がり、新たな関心が生まれることも期待できるため、様々な場面で活動する団体や施設とも積極的に連携の促進を図り、**芸術文化**を身近に感じることでできる環境づくりを推進します。

常磐線沿線の8自治体・JR東日本・東京藝術大学で構成されている「JOBANアートライン協議会」や柏のまちをアートで盛り上げている「アートラインかしの」の活動では、まちの中でアートに出会う企画やアートワークショップなどを展開しています。「芸術文化」とはこういうものだという既存の価値観にとらわれずに、身近な日常にあるアートに対する“気付き”を促すことを推進していきます。この気付きによる“日常に育まれる感性”をより多くの市民が共有することが、今後、まちづくりが進む中で、どのようなアート活動のための場が求められているのかを模索する第一歩につながるものと考えます。芸術文化は、人と人をつなぎ、地域を豊かにする力を持っています。さまざまな団体とさらに連携を進め、「ワクワクする企画」の発想を持つことで、人々が生活の中にある文化や芸術に触れ、気軽に表現することを楽しみ、交流が生まれる土壌を育てていくことを目指します。

柏市文化振興審議会 審議経過

令和6年度

第1回会議: 令和6年7月4日(木)

- ・ 令和5・6年度芸術文化事業について
- ・ 次期の計画策定に向けたアンケート案について
- ・ アート事業の展開について
- ・ 第六次柏市芸術文化振興計画策定に向けた意見交換

第2回会議: 令和7年2月5日(水)

- ・ 柏市教育・生涯学習・芸術文化に関するアンケートの結果について
- ・ 第六次柏市芸術文化振興計画策定に向けた意見交換

令和7年度

第1回会議: 令和7年7月4日(金)

- ・ 令和6・7年度芸術文化事業について
- ・ 第六次柏市芸術文化振興計画の諮問

第2回会議: 令和7年10月17日(金)

- ・ 第六次柏市芸術文化振興計画について
- ・ 令和7年 11 月号広報かしわ、Web にて「第六次柏市芸術文化振興計画」(案)パブリックコメントを募集

第3回会議: **令和8年2月19日(木)**

- ・ 第六次柏市芸術文化振興計画の答申

柏市文化振興審議会委員名簿

令和8年3月31日 現在

(五十音順・敬称略)

氏名	所属又は役職
安久津 素子	柏少年少女合唱団指導者
加藤 義隆	公募委員
◎ 鈴木 将勝	柏市文化連盟会長
田嶋 勉	作曲家、元音楽科教諭
野尻 幸子	柏市三曲協会理事
波木 香里	アートディレクター、グラフィックデザイナー
○ 林 久美子	柏市音楽家協会名誉会員
福永 明子	日本画家、共晶点(美術展覧会)主宰
本間 明	元かしわインフォメーションセンター職員
山田 潤一	県立高校弦楽部顧問、元東葛飾地区吹奏楽連盟事務局長

◎は会長、○は副会長を示す。

任期:令和7年6月1日～令和9年5月31日

第六次柏市芸術文化振興計画

発行年月日 令和8年 4月 1日

編 集 柏市文化振興審議会
生涯学習部文化課

発 行 柏市教育委員会

〒277-8503 千葉県柏市大島田48番地1

TEL 04-7191-7403

FAX 04-7190-0892

<http://www.city.kashiwa.chiba.jp>